

各都道府県介護保険担当課（室）
各保険者介護保険担当課（室） 御中
各介護保険関係団体

← 厚生労働省 老健局 老人保健課

介護保険最新情報

今回の内容

令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和5年度調査）への協力依頼
（2回目）について
計2枚（本紙を除く）

Vol.1165

令和5年8月15日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線3961、3960）
FAX：03-3595-4010

事務連絡
令和5年 8月15日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
（令和5年度調査）への協力依頼（2回目）について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年7月21日付け事務連絡「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和5年度調査）への協力依頼について」にて、標記調査への協力依頼を差し上げたところです。

別紙のとおり回答期限を過ぎている調査もございますが、引き続きご提出いただくことは可能ですので、貴管内の介護保険施設・事業所へ周知いただくなど、特段のご配慮をお願いいたしますよう、改めてお願い申し上げます。

*調査対象の介護保険施設・事業所には7月初旬以降、郵送等にて調査票（依頼文）を発送しております。現時点で調査票（依頼文）が届いていない施設・事業所におかれましては回答の必要はございませんのでご承知ください。

記

1 添付資料 別紙

「令和5年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

ご協力をお願いいたします。

本調査は、令和3年度の介護報酬改定に係る効果検証・研究を行うために実施するもので、調査結果は次期介護報酬改定の検討のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

令和5年度は以下に記載する6つの調査研究事業を行うこととしておりますので、各実施主体より調査票が届きましたら、回答にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※なお、**提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能**でございます。

1 介護サービス事業者における業務継続に向けた取組状況の把握およびICTの活用状況に関する調査研究事業

調査票発出日 7月24日 提出期限 8月25日

実施主体：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

2 介護老人保健施設及び介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

調査票発出日 7月4日 提出期限 7月24日

実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

3 個室ユニット型施設の整備・運営状況に関する調査研究事業

調査票発出日 7月11日 提出期限 8月11日

実施主体：株式会社日本総合研究所

4 LIFEの活用状況の把握およびADL維持等加算の拡充の影響に関する調査研究事業

調査票発出日 7月18日 提出期限 8月14日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

5 認知症グループホームの例外的な夜勤職員体制の取扱いの施行後の状況把握・検証、必要な対応の検討に関する調査研究事業

調査票発出日 7月下旬 提出期限 8月10日

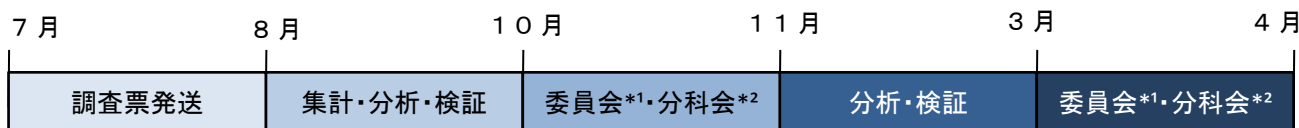
実施主体：株式会社三菱総合研究所

6 認知症介護基礎研修受講義務付けの効果に関する調査研究事業

調査票発出日 7月24日 提出期限 8月31日

実施主体：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

今後のスケジュール



*1 委員会：介護報酬改定検証・研究委員会

*2 分科会：社会保障審議会介護給付費分科会

①

①改定に向けて速報値を報告

②

②各調査の最終結果を報告